

令和7年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館日について

1. 特別整理期間による休館について

(1) 休館期間

- ・駒込図書館 令和7年5月19日（月曜日）から令和7年5月20日（火曜日）
- ・池袋図書館 令和7年5月26日（月曜日）から令和7年5月27日（火曜日）
- ・目白図書館 令和7年6月 3日（火曜日）から令和7年6月 4日（水曜日）
- ・千早図書館 令和7年6月10日（火曜日）から令和7年6月13日（金曜日）
- ・巣鴨図書館 令和7年6月16日（月曜日）から令和7年6月19日（木曜日）
- ・中央図書館 令和7年6月23日（月曜日）から令和6年6月29日（日曜日）

※ 上池袋図書館は、改修に伴い令和7年度中休館している。

※ 中央図書館のうち1日（6月27日 金）は館内整理日による休館。

(2) 休館理由

資料特別整理（曝書：図書館の所蔵資料の在庫点検作業等）を行うため。

(3) 休館により停止するサービス

- ・資料の貸出、予約、貸出期間の延長
ただし、各館に設置している「ブックポスト」による返却は可能。
- ・その他、館内におけるサービス全般
※休館中は、資料の取り置き期限、貸出期間を自動的に延長する。

2. 国民の休日にかかる館内整理日の変更について

当該変更を要する館内整理日はない。

○豊島区立図書館設置条例（抜粋）

（開館時間及び休館日）

第 4 条 館の開館時間及び休館日は、[別表第 2](#) のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

別表第 2（第 4 条関係）（平 27 条例 46・追加）

休館日		豊島区立中央図書館	豊島区立巣鴨図書館 豊島区立池袋図書館 豊島区立目白図書館	豊島区立千早図書館 豊島区立駒込図書館 豊島区立上池袋図書館
	年始	1 月 1 日から同月 4 日まで		
	年末	12 月 29 日から同月 31 日まで		
	定期休館日	毎月第 2 月曜日	毎月第 1 月曜日	毎月第 1 火曜日
	館内整理日	毎月第 4 金曜日（ただし、その日が国民の休日に当たるときは、委員会が別に定める日）		
	特別整理期間	1 年のうち 15 日以内で委員会が別に定める期間		